

青梅市総合長期計画審議会委員募集

市では、第7次青梅市総合長期計画を策定するため、青梅市総合長期計画審議会を設置します。この審議会は、青梅市総合長期計画の基本構想および基本計画に関する事項について調査審議し、答申するものです。

募集対象 次の要件をすべて満たす方

- ①青梅市に住民登録または外国人登録をしている方
- ②応募時点において満18歳以上の方
- ③青梅市総合長期計画審議会（年5回程度、月～金曜日の午前9時～午後5時の間に開催）への出席がすべて可能な方
- ④地方公務員法第16条各号に該当しない方
- ⑤青梅市職員でない方
- ⑥市の他の附属機関等の委員になっていない方

募集人数 4人

委嘱期間 令和3年7月～令和5年3月（予定）

報酬 会議1回につき11,500円（所得税込み）

応募方法 6月15日（消印）までに企画政策課（市役所4階）で配布、または市ホームページ（記事ID…34629）からダウンロードした公募委員応募申込書に、住所、氏名、生年月日、電話番号および「10年後の青梅市について」をテーマとした作文（400字程度）を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出

- ▷直接…月～金曜日の午前8時30分～午後5時に企画政策課へ
- ▷郵送…〒198-8701 青梅市役所企画政策課
- ▷電子メール…✉div0120@city.ome.lg.jp
- ▷ファックス…☎22-3508

選考方法 書類審査（審査の結果、候補者が募集人員を超えた場合は抽選、結果は後日郵送）

問い合わせ 企画政策課

青梅市立総合病院運営委員会公募委員募集

応募資格 次のすべての要件を満たす方

- ▷青梅市に住民登録している方
- ▷応募時点において満20歳以上の方
- ▷病院運営に関する事項を審議し、意見をいただくための会議（年2回程度、月～金曜日の午前9時～午後5時の間に開催）への出席が可能な方
- ▷地方公務員法第16条各号に該当しない方
- ▷青梅市の他の附属機関等の委員でない方
- ▷青梅市職員でない方

人数 1人

任期 委嘱日～令和5年6月末日

報酬 会議1回につき11,500円（所得税込み）

応募方法 6月14日（必着）までに任意の書式に「総合病院運営委員会公募委員に応募」、住所、氏名、生年月日、電話番号、応募動機（200字以内）を記入し、次のいずれかの方法で提出

- ▷直接…月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に総合病院管理課庶務係へ
- ▷郵送…〒198-0042 青梅市東青梅4-16-5 青梅市立総合病院管理課庶務係へ
- ▷電子メール…✉div9510@city.ome.lg.jp
- ▷ファックス…☎24-5126

選考方法 書類審査（審査の結果、候補者が募集人員を超えた場合は抽選、結果は後日郵送）

問い合わせ 総合病院管理課庶務係 ☎22-3191

6月は「土砂災害防止月間」 風水害時は早めの避難を心がけましょう

これから雨が多くなる時期を迎えるにあたり、土砂災害からの被害を少なくするため、日頃からの備えを心がけましょう。特に、山間部が多い青梅市では、土砂災害に警戒しなければなりません。また、風水害は、地震等と異なり、台風の接近や長雨などで事前に発生を予測することができません。早めの避難行動をとることで被害を最小限にすることができま

す。台風では、土砂災害警戒区域または浸水想定区域や浸水予想区域に住宅がある方が避難行動の対象となります。各区域については、令和2年3月に全戸配布した2020年版の「青梅市民防災ハンドブック」または市ホームページ（記事ID…13355）から確認できますので、ご利用ください。避難行動は次の2種類があります。

立ち退き避難：自宅などに危険が迫っている場合に、市が開示する避難場所、親戚知人家などの安全な場所へ避難する行動

屋内安全確保：災害時に身の危険が迫っている中で、避難する時間がない、または避難が困難な場合に、建物内の安全な場所（崖から離れた2階以上など）へ避難する行動

避難行動は、「命を守るための行動」です。「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、気象情報や避難情報などを確認して、みずからの判断で早めの避難を心がけましょう。

※災害発生時は、市ホームページ、市メール配信サービス、防災行政無線で随時情報提供します。防災行政無線が聞き取れなかったときは、電話応答 ☎0800・800・0062（無料通話）をご利用ください。

※避難行動に役立つ「ハザードマップめ組（二次元コード）」をご利用ください。



△二次元コード

屋内安全確保：災害時に身の危険が迫っている

警戒レベル4「避難指示」は必ず全員避難

5月20日で避難情報の警戒レベル4「避難勧告、避難指示（緊急）」は統合され、警戒レベル4「避難指示」となりました。今後は警戒レベル4「避難指示」で危険な場所から全員避難しましょう。

警戒レベル	新たな避難情報等
5	緊急安全確保
～警戒レベル4までに必ず避難！～	
4	避難指示
3	高齢者等避難
2	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	早期注意情報（気象庁）

※内閣府（防災担当）ホームページより抜粋、一部加工
問い合わせ 防災課防災係

6月は「蚊の発生防止強化月間」

蚊は、デング熱やその他感染症を媒介します。蚊の発生を抑制するとともに刺されないように対策を行いましょう。

▽成虫対策：草むら、やぶの手入れをする。長袖を着用する。 都では、感染症対策の普及啓発を実施しています。詳細は、都福祉保健局ホームページ www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/ をご覧ください。

6月6日～12日は「危険物安全週間」 危険物 しっかりまもろう 使い方

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールは、取り扱いを誤ると火災等を引き起こす

ています。給油の際は慎重な運転を心掛け、危険物の事故を防止しましょう。
問い合わせ 青梅消防署 ☎22・0119、ホームページ <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/home/>

令和3年東京都暴走族追放強化期間 暴走族の追放は、まず家庭から。そして地域から

暴走族追放強化期間は、市民の生活環境に大きな影響を及ぼす暴走族による各種不法事案を未然に防止し、併せて、二輪車等による交通事故防止および青少年の健全育成を図るため、東京都、市区町村および関係機関・団体と緊密な連携を取りながら、暴走族を許

さない環境づくりと暴走族に対する総合的な対策を地域ぐるみで推進することを目的としています。皆さんのご協力をお願いします。
期間 6月30日（水）までの推進重点 暴走族追放に向けた気運の醸成と環境づくり▽暴走族および車両の不法改造業者に対する指導・取締りの強化▽暴走族への加入阻止と暴走族からの離脱・立ち直り支援対策▽暴走行為追放の呼び掛けを通じた交通安全意識の向上▽青少年への声掛け・対話を通じた健全育成および非行防止活動
問い合わせ 青梅警察署 ☎22・0110、市民安全課市民安全係